

基本構想骨子（案）

基本構想骨子（案）

1. まちづくりの基本理念

本市は、市民が主人公という考えのもと、市民参加条例やみんなで地域づくり指針を定め、市民が主体的に市政に参加・協働する仕組みを整え、真に市民による市民のための地域社会を実現する、市民自治のまちづくりを推進してきました。

今後もこれまで築いてきた市政の流れを継承し、よりよい地域社会を実現するため、市民を始めとしたさまざまな主体が連携・協働しながら自主的にまちづくりにかかわっていく「みんなが主役のまちづくり」を基本理念として掲げます。

2. まちづくりの視点

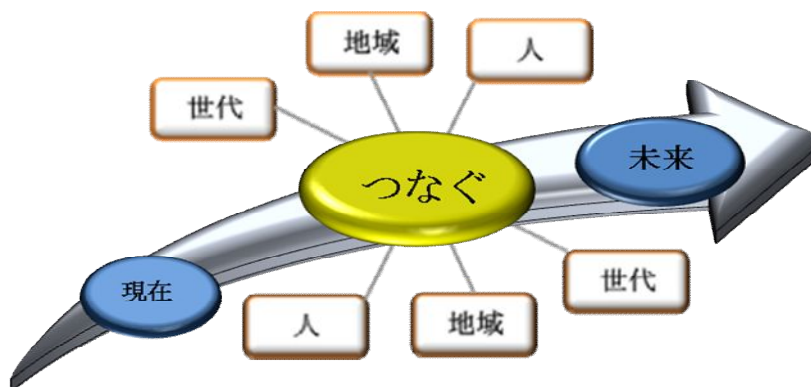
豊かな自然に囲まれた首都圏の住宅都市として発展してきた本市は、市制施行後30年が過ぎ、今後ますますの発展が期待されています。しかし、少子高齢化の急速な進展などにより、地域の活力の低下が懸念されています。

一方で、東日本大震災を契機に、人々の安全・安心への意識が高まっており、人と人とのきずな、地域コミュニティの重要性が改めて見直されています。

このような社会状況のなか、本市における地域資源である「人」「自然」「歴史」を活かし、未来を担う子どもたちに、安全で活力あるふるさと四街道を引き継ぐためには、これらの資源を有機的につないでいくことにより、相乗効果を高め、魅力あるまちづくりを進める必要があります。

人と人をつなぐ、地域と地域をつなぐ、世代と世代をつなぐ、そして過去から現在、未来へとつなぐ。本市は、これら「つなぐ」視点を大切にして、持続可能なまちづくりを推進していきます。

【イメージ図】



3. 将来都市像

未 定

4. 将来フレーム

(1) 将来人口フレーム

区 分	平成25年度	平成30年度	平成35年度
人 口	人	92,000人	93,000人
世帯数	世帯	世帯	世帯
一世帯あたり人員	人	人	人

(平成25年度は直近の常住人口記載予定、世帯数は算定中)

(2) 年齢構成

区 分	平成25年度		平成30年度		平成35年度	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
0～14歳	人	%	11,960人	13.0%	11,346人	12.2%
15～64歳	人	%	53,360人	58.0%	54,126人	58.2%
65歳以上	人	%	26,680人	29.0%	27,528人	29.6%
合 計	人	100.0%	92,000人	100.0%	93,000人	100.0%

(平成25年度は直近の常住人口記載予定)

(3) 産業別就業人口

区 分	平成22年度		平成30年度		平成35年度	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
第1次産業	515人	1.4%	人	%	人	%
第2次産業	7,330人	19.7%	人	%	人	%
第3次産業	29,413人	78.9%	人	%	人	%
合 計	37,258人	100.0%	人	%	人	%

(平成22年度は国勢調査 平成22年10月1日現在、30年度、35年度は算定中)

5. 土地利用構想

土地は、すべての市民の生活や社会経済活動の重要な基盤であるとともに、将来に向けたさらなる発展のための資源です。

将来都市像の実現に向けて、この資源を有効に活用するため、長期的な視点も踏まえながら、次のとおり、計画的な土地利用を進めます。

○都市の方向性

(1) にぎわいと活力ある都市

本市は、高度経済成長期における首都圏の外延的拡大の影響を受け、自然発生的に拡大を続けてきた既成市街地と大規模開発による新市街地の人口増加とともに発展してきましたが、近年、人口増加が鈍化するとともに、少子・高齢化に伴う人口構成の不均衡が課題となっています。

このため、本市の持続的発展に向け、市街化区域内における低・未利用地の利用促進や景観等に配慮した地域的な土地の高度利用等を図るとともに、日常生活に必要な商業業務機能等の誘導により、にぎわいのある都市を目指します。なお、市街化調整区域においては、新たな市街地形成は原則として抑制していくこととしますが、利便性の高い地域において、新たな都市機能の整備や地域整備の要請が高まり、都市的土地利用を図る必要性が生じた場合は、地域の特性に応じた土地利用を誘導します。

また、島状に分布する市街地間の連携と都市機能向上の観点から、幹線道路の整備や公共交通によるネットワークの強化に努め、地域間交流を促進することにより、活力ある都市を目指します。

(2) 安全・安心な快適都市

近年、大規模地震の発生や頻発する集中豪雨など、都市の災害リスクの高まりが懸念されています。

このため、防災の視点や災害からの被害を最小限に抑える減災の視点から都市防災機能の強化に努めることにより、市民の生命と財産を守り、誰もが安心して暮らせる安全なまちを目指します。

また、良好な居住環境の維持・向上に努めるとともに、景観に優れた街並みの形成やユニバーサルデザインに基づくまちづくりを進め、都市機能を質的に向上することにより、すべての市民や本市を訪れる誰もが快適に過ごすことのできる都市を目指します。

(3) 緑と調和するやすらぎの都市

市街地を取り巻く樹林地や農地等の緑は、市民の心にうまいやすらぎを与えるとともに、生産活動基盤として重要な役割を担っています。また、市街地内にある公園・緑地等は、都市防災上の機能を備える重要な空間となるとともに、それぞれが日常的なレクリエーションの場や良好な都市景観を提供しています。

このため、これらの良好な緑等については、生活者の利便性向上に配慮しながら、適切な保全や活用を図り、都市環境の維持・向上に努めることにより、緑豊かな心やすらぎ都市を目指します。

○都市構造

(1) 都市核等

商業業務機能をはじめとした都市に求められる諸機能を有し、都市の発展の核となる地域を「都市核」として、また、都市核を補完する地域を「地域核」として位置付けます。

都市核では、本市の発展に向けた諸機能の誘導を図ることにより、にぎわいあるまちづくりを進めます。

地域核は、周辺地区を含む地域の核として、交通網を含めた当該地域の地理的要件を踏まえながら、的確な機能の誘導を図ることにより、本市の活性化に寄与するものとします。

また、広域的な幹線道路である国道51号の沿道地域については、「沿道土地利用ゾーン」として位置付け、道路整備の状況を勘案しながら、その交通利便性の高さを活かすことのできる流通機能などの導入を促すものとします。

①四街道駅周辺都市核

四街道駅周辺地域は、本市の中心的な拠点として、様々な行政サービス機能、商業業務機能のほか、子育て支援をはじめとした福祉、医療、生涯学習、文化・教育など、広く市内全域を対象としたサービスの提供が可能な諸機能を有しています。

本地域は、今後も本市の発展を主導する重要な地域であることから、「都市核」と位置付け、土地の高度利用や有効活用を促進することにより、商業、サービス等の多様な機能の強化・集積を図り、各機能の向上による相乗的な効果を創出することにより、更なる発展を目指します。

また、四街道駅北口広場と南口広場を一体として捉え、効率的な機能分担の下、市民サービスの向上に向けた効果的な活用が図れるよう、市内公共交通の拠点としての整備を進めます。

②物井駅周辺地域核

物井駅周辺地域は、土地区画整理事業により、居住環境が向上するとともに、商業業務機能の強化が図られています。

本地域は、周辺市街地の活性化にも寄与するものとして、本市の都市核を補完する「地域核」と位置付け、商業業務機能の一層の強化やその他都市機能の充実を図るため、それら機能の配置・誘導を進めるとともに、地域の実情に応じて、効果的な土地利用を促進します。

また、南北方向の交通網の整備に合わせ、本地域と成台中地区周辺地域との連携を進めることにより、相乗的な機能向上を図ります。

③成台中地域核

成台中地域は、土地区画整理事業が進められ、居住機能や商業業務機能等の導入が計画されるとともに、広域的な幹線道路である国道51号と市の南北を結節する主要な都市計画道路が接続する交通上良好な立地条件を有しています。

本地域は、その発展可能性を踏まえ、波及効果による広域的な活性化にも寄与するものとして、本市の都市核を補完する「地域核」と位置付け、土地区画整理事業を促進することにより、商業業務等の都市的機能を備えた新しい市街地形成を図ります。また、物井駅周辺地域や国道51号沿道地域との連携を進めることにより、相乗的な機能向上を図ります。

(2) 交通体系

①道路網

市内の各市街地間や各市街地と都市核等との結節性を高め、点在する各市街地の活性化を図ること、また、通過交通の分散による渋滞解消や千葉県との緊急輸送道路との効果的な連携・整合を図り災害時の交通アクセスを強化することを重要な視点として、都市計画道路の効果的な整備を進めます。

また、本市と他都市への広域的な交流を促すため、周辺幹線道路網とのネットワークの強化を図ります。

②鉄道

市内を横断するJR線は、本市と他都市を結ぶ中心的な公共交通機関であるとともに、本市の都市核と地域核を結んでいます。

また、四街道駅・物井駅の各駅は、市内バス交通の結節点であり、市民生活にとって、重要な交通機能を有していることから、利便性の向上に向け、一層の充実を図ります。

(3) 緑地空間

これまで育まれてきた本市の財産と言える豊かな緑は、農業生産基盤として、また、良好な都市景観や都市防災機能の維持に寄与するものとして、都市の重要な要素となるものです。

今後も良好でまとまりのある既存の樹林地・農地等の緑の保全や自然環境を活かした新たな緑の拠点整備を図るとともに、これらの緑と市街地の緑地空間等を有機的に結ぶ緑のネットワークの一層の充実により、都市の緑地空間の効果的な形成を図ります。

6. 施策の大綱

基本目標 1 だれもが健康でいきいき暮らせるまち

【施策分野】

子ども家庭支援 高齢者支援 障害者支援 地域福祉 健康増進
保健医療 社会保障

基本目標 2 安全・安心を実現するまち

【施策分野】

防災・減災 防犯 消防・救急 消費者保護

基本目標 3 豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち

【施策分野】

学校教育 社会教育 生涯学習 青少年健全育成 歴史・文化
スポーツレクリエーション

基本目標 4 みどりと都市が調和したうるおいのあるまち

【施策分野】

循環型社会 緑の保全 公園緑地 廃棄物処理 環境保全・衛生
景観・住環境 生活基盤

基本目標 5 にぎわいと活力にあふれたまち

【施策分野】

道路・交通 市街地形成 商工業 農林業 産業誘致 就労支援

基本目標 6 とともに創る将来に向けて持続可能なまち

【施策分野】

市民参加・市民協働 地域コミュニティ シティセールス 男女共同参画
情報・通信 行財政運営 広域連携 国際交流・平和

基本目標の「施策分野」は、今後の基本計画の施策に応じて変更する場合があります。